

2020年6月29日

令和2年度老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）の実施について

一般社団法人日本医療福祉建築協会では厚生労働省令和2年度老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）の国庫補助内示を受け、令和3年3月31日までの間、以下の事業を実施します。

事業名

「地域の高齢者介護施設を中核とした整備に関する調査研究」

事業概要

今後、人口減少に伴い高齢者人口及び介護サービス利用者数が減少すると考えられる地域では、高齢者人口や介護サービスニーズを中長期的に見据えながら、計画的に整備を進めていくべきである。しかしながら、これまでの介護保険事業計画に基づく施設整備は、増大していく需要に対して供給数を設定するという増大主義に基づき計画されており、縮小していく需要の中で資源を最適化していくという視点を持ち合わせていない。

また一方で、地方部の高齢者施設の状況を鑑みると、これらの地域では町立など公立の高齢者施設が多くあり、その中には築40年以上が経過する老朽化した建物もある。これらの施設は社会福祉法人等に移管されている事も多いが、その経営基盤が脆弱であることも多く、建物の建替え計画や、在宅サービスの充実や施設の複合化、地域展開など将来を見据えた事業継続計画が不十分である場合もある。

人口減少地域における高齢者施設整備の最適化を検討していくためには、高齢者事業のみならず、子育て、教育など複数のサービスを総合的に捉える必要がある。地方部において高齢者施設事業は多くの働き手を抱える就労の場でもあり、魅力ある就労の場の整備が若年層のIターン、Uターンにもつながる。さらに安心した老後の充実は人口を維持していくための重要な要素の一つになると考える。

以上から、本調査事業では、1) 既存建物の改修・転用事例の収集と整備手法の分析、2) 既存サービスの連携による地域の介護基盤整備取り組み事例の収集と整備手法の分析、3) 小規模な介護サービス拠点と連携をとりながら、地域共生社会の中核となっている介護施設の事例収集と整備手法の分析、以上3つの視点からの調査研究と事例収集により、高齢者人口や介護サービスニーズを中長期的に見据えながら、地方部での施設整備の手法や推進策についてまとめ、提言する。